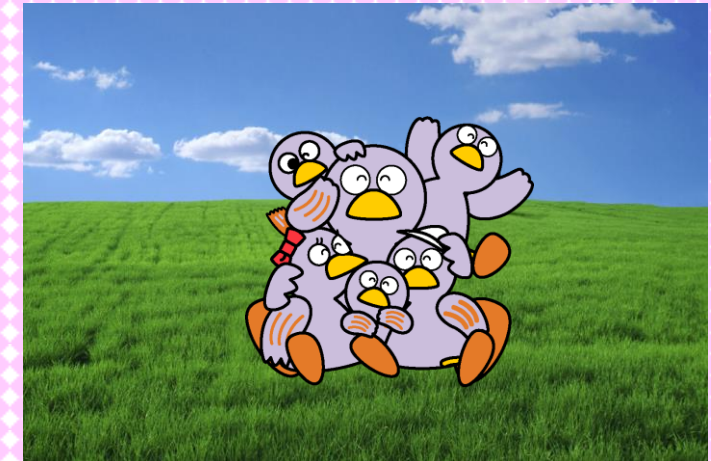


医療安全支援センターのご案内



電話 048-830-3541

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

9時00分～16時00分（12時～13時を除く）

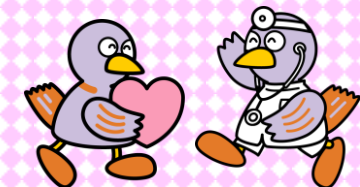
（医師相談は予約が必要です。詳しくはお問い合わせください。）

FAX 048-830-4802

E-mail a3530-01@pref.saitama.lg.jp

最寄りの保健所でも相談に応じます

埼玉県医療整備課医療安全相談窓口

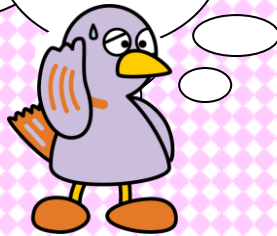


その他の専門部署のご案内

- 最寄りの医療機関や薬局のご案内
埼玉県医療機能情報提供システム
<http://www.iryu-kensaku.jp/saitama/>
- 保険（医療費）に関する相談
国民健康保険の方
・048-830-3361（埼玉県国保医療課）
社会保険の方
・048-851-3060（関東信越厚生局）
・加入している保険組合
- 薬に関する相談
・048-830-3637（埼玉県薬務課）
- 法律に関する相談
・0570-078374（法テラス）
（平日9時～21時 土曜9時～17時）
- 救急病院・救急診療のご案内
埼玉県救急医療情報センター
・048-824-4199^{よい救急}（24時間対応）
- 救急電話相談
#7119 または 048-824-4199（成人）
#8000 または 048-833-7911（子ども）
（24時間365日対応）

こんなときにご相談ください

- 医療に関して、どこに問い合わせたらよいか分からない。
- 医師等の対応が気になる。
- 医療に関して、疑問や不安があるが、医師に相談しづらい。
- 医師から十分な説明が得られない。



相談にあたっての留意点

- 医療機関と患者さんのトラブルについては、まず、**当事者間での話し合い**が原則となります。
- 医療内容の**是非を判断**する権限や、医療事故の**責任の所在を判定**する権限はありません。
- ご相談の内容によっては、専門機関をご紹介します。
- 症状に関する**診断はできません**。
- 医療費（診療報酬）の内容やお薬の効能や副作用などについては専門の窓口をご案内します。

相談は、原則として県内の医療機関に関する医療相談が対象となります。

さいたま市・川越市・越谷市・川口市内にある医療機関に関する相談は各市保健所の相談窓口へお問い合わせください。

患者さんのための3つの宣言について

3つの宣言とは？

次の3つの項目を、医療機関が自ら宣言し実践するというものです。

登録医療機関にはこの宣言書が交付されます。院内をご確認ください。



患者さんのための3つの宣言

当院では

- 1 十分な説明を行い、医療を提供します。
- 2 診療情報の開示に協力します。
- 3 セカンド・オピニオン（主治医以外の医師に意見を聞くこと）に協力します。



コバトクリニック 院長

令和 年 月 日



埼玉県

登録番号 K00001

3つの宣言の事業概要について詳しくはこちらから

[「患者さんのための3つの宣言」について](#)

宣言している医療機関は下記のリストで確認できます

[3つの宣言登録病院一覧 令和4年3月31日現在](#)

[3つの宣言登録診療所一覧 令和4年3月31日現在](#)

医療機関をお探しの方は… 埼玉県医療機能情報提供システムをご利用ください

医療機能情報提供システムとは？

医療機関の場所や診療科目、診療時間など、条件検索ができます。

埼玉県 HP トップ
「困った時は」からアクセスできます。是非ご利用ください。



埼玉県医療機能情報提供システムHP アドレス

<http://www.iryokensaku.jp/saitama/>

※ホームページ画面です。

じょうずに医療を受けるための3つの心得

「患者さんのための3つの宣言」を活かすためには、患者さんもじょうずに医療を受けることが必要です。是非ご一読の上、参考になさってください。

医師との情報のキャッチボール

- ・医療はお医者さん任せではなく、患者さんも自分のことを考え、お医者さんに病歴・症状等を的確に伝えなければ、満足のいく結果が得られにくくなります。
- ・実際に受診する際には、お医者さんに伝えたい内容をメモにまとめ、要領よく説明できるようにしましょう。

医師との信頼関係づくり

- ・お医者さんと患者さんは、病気やけがに対し共に闘っていく立場にあり、信頼関係なしには医療は成り立ちません。
- ・マナーを守り、お互いの信頼関係を高めていくことが大切です。
- ・迷惑行為などがあると、診察をお断りする場合がありますので、節度ある対応を心がけましょう。

最後は自分が決めるという意識

- ・患者さんは、どのような医療を受けるのかを自ら決めることができます。しかし、患者さんだけで最適な医療を選ぶことは困難です。
- ・そこで、信頼できるお医者さんにそれぞれの治療法のメリット・デメリットを質問し、納得した上で治療を受けることが大切です。



埼玉県のマスコットコバトン